

くらしの目線で市政を変える

こんにちは **日本共産党** **西野さち子** 京都府議会議員 **西野さち子** です!



発行：2020年10月25日 連絡先：京都市伏見区新町10丁目3 8 1 日本共産党伏見地区委員会 Tel:075(611)9135 FAX:075(602)9117

住民の声をぶつけ、くらしを守るために

# 徹底論戦!



毎年9月半ば～10月末に行われる秋の決算議会。10月5日～12日は決算特別委員会「局別質疑」で、各会派が議員数に応じて割り当てられた持ち時間で質疑を行いました。西野さち子市議の行財政局、環境局などへの質疑を紹介します。

## 京都市美術館職員の労基法違反は直ちに是正を（行財政局）

「京都市美術館における労働基準法違反の是正に関する勧告等」が人事委員会から出されました。西野議員は「この勧告は単に美術館職員の問題だけではない。『美術館の管理職のみならず、使用者側全体として、業務量に応じた適切な人員配置を行う事や、労働法令の遵守や労働時間の管理』と勧告にあるように、市長の政治方針への勧告でもある」と指摘し、「3400人以上の職員削減をする中で、職員の残業時間やメンタルでの休職者が減らない。見直しが必要だ」と質しました。

市は「勧告は重く受け止める。心の病気で毎年60人の休職者が出ていることは重く受け止める」と言いながら、「働き方改革、効率的な業務を進める」との答弁に終始しました。

## 市民サービス低下に直結するゴミ収集職員の削減やめよ（環境局）

京都市はごみ収集などの技能労務職員の採用をせず、退職不補充で職員を減らし続けています。その結果職員の平均年齢が48.9歳になり、年齢構成のバランスが崩れ、20代30代がわずか5%で、仕事のノウハウの継承や職場の活性化に支障が出かねません。また、民間委託を70%まで進める方針です。

西野議員は「職員50%削減はすでに達成している。技能労務職の技術は、様々に求められている。一朝一夕には継承できない。計画的な採用をしなければ、市民サービスにも影響が出かねない。採用再開すべき。これ以上の民間委託を中止すべき」と求めました。理事者は「拠点回収など直営の仕事。採用の検討を深める」と答弁しました。



## 京都市が市民税の減免制度廃止を提案—市民負担増は許せない!

今議会にこれまで市民税の所得割非課税の方、総所得金額の合計が50万円以下の方の市民税減免措置を2024年から廃止する提案をしています。経過措置期間を設定するものの、制度上経過措置が困難なものとして、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険などは経過措置はなじまないとしています。コロナ禍のもとで暮らしが大変な市民、特に低所得世帯に対する負担増は許せません。

### 影響受ける事業の一部

- ▶ 高齢者インフルエンザ予防接種 0円→2,000円
- ▶ 高齢者肺炎球菌ワクチン接種 2,000円/回→4,000円/回
- ▶ 国民健康保険（高額医療費）
  - 70歳未満：35,400円/月→57,600円/月
  - 70歳以上（外来）：8,000円/月→18,000円/月
  - 70歳以上（入院）：24,600円/月→57,600円/月
- ▶ 介護保険（施設及び居宅サービス・補足給付）
  - 多床室：30,600円/月→53,070円/月
  - ユニット型個室：58,800円/月→101,940円/月
- ▶ 学童クラブ事業（児童館、学童保育所、放課後ほっと広場）
  - 1,600円/月→3,000円/月
- ▶ 利用者負担（保育料）
  - ひとり親世帯等：0円/→1,700円/月
  - その他：0円/月→4,600円/月
- ▶ 一時預かり事業（一般型）
  - 3歳未満：800円→2,100円/月
  - 3歳以上：500円→1,200円/月
- ▶ 病児・病後児保育事業
  - 所得税非課税：0円/月→1,000円/月
  - その他世帯：0円/月→2,000円/月

